ミラノの歴史的都心部における街区内外部空間の構成
Spacial Composition of Open Space within Urban Blocks in the Historic Centre of Milan

安田・八木研究室　02M17311 西尾　知子

1. 序

景観保護法をはじめとする各種の都市計画法によって開発規制のかけられたミラノの歴史的都心部は、街区単位からなる建築群とその内部に配された中庭形式の外部空間からなる都市構造をもつ。建築群の外観が歴史的景観のために保存されているのに対し、中庭では現代の要求や機能に対応するための柔軟な空間的対応をみることができる。本研究ではミラノの歴史的都心部において、街区内の建築物および壁面に囲われることで分節される外部空間を**街区内外部空間**（以下 OSUB）とし、現代における都市的要求への対応がみられたもの 134 件[1] を対象に（**図 1**）、それらの包囲用途、構成要素と配置、および街路接続形式から街区内外部空間の構成を明らかにする。

2. 街区内外部空間の包囲用途

2.1 包囲用途の分類　OSUB は、多様な都市機能に応じた形で異なる目的や方法で使用されている。OSUB を取り囲む都市機能のうち、OSUB を利用する用途を**包囲用途**とし、店舗 (s)、飲食 (r)、展示 (e)、教会 (c)、駐車 (p)、宿泊 (h)、教育 (t)、業務 (o)、住居 (l)、の 9 種類の項目に分類された（**表 1**）。

2.2 包囲用途の組み合わせ　次に各 OSUB における包囲用途の組み合わせを分類した（**表 2**）。包囲用途が単数のものが半数以上 (90/134) であり、なかでも h、t、o、は他の用途と併存せず、単独で OSUB が使用される傾向がみられた。包囲用途複数 (44/134) のものでは、s もしくは r を含むものが多くみられた (32/44)。ことから、s、r は他の包囲用途と併存し、OSUB が複合的な用途に対応して使用されているといえる。

3. 街区内外部空間の構成要素と配置

3.1 平面形状と規模　OSUB の平面形状を**正方形平面、長方形平面、L 字形平面、不整形平面**に、分類した（**図 2**）。**正方形平面、長方形平面**といった矩形のものが大半を占める (113/134)。また、OSUB の規模はⅠ－Ⅴの 5 段階に分類された[2]（**表 3**）。

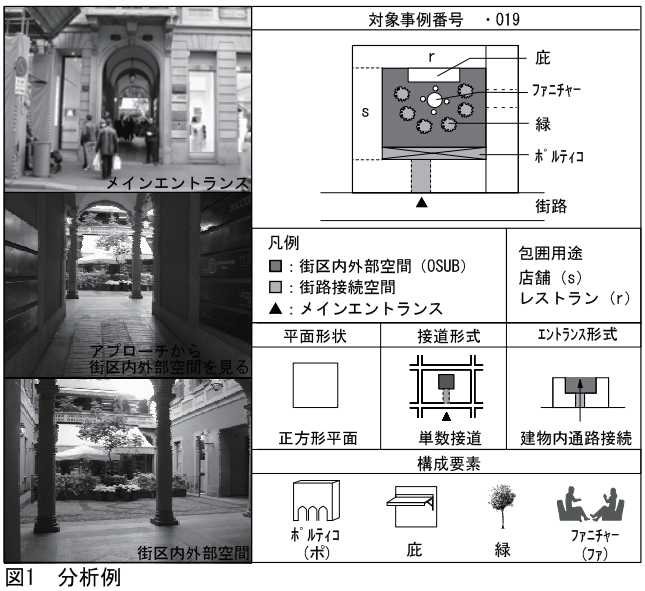

図1　分析例

表1 包囲用途の種類

記号	包囲用途	例
s	店舗	一般店舗、小売店
r	飲食	レストラン、バール
e	展示	ギャラリー、ショールーム、美術館、博物館
c	教会	教会
p	駐車	駐車場
h	宿泊	ホテル、ドミトリー
t	教育	小学校、中学校、高校、大学、専門学校
o	業務	銀行、事務所、役所、会社
l	住居	住宅

表2　包囲用途の組み合わせ分類

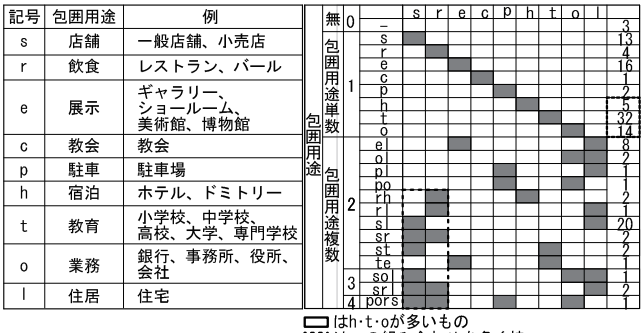

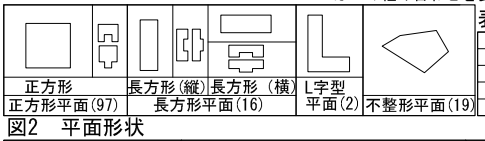

図2　平面形状

表3　OSUBの規模

Ⅰ	0～100・
Ⅱ	100～500・
Ⅲ	500～1000・
Ⅳ	1000～1500・
Ⅴ	1500・～

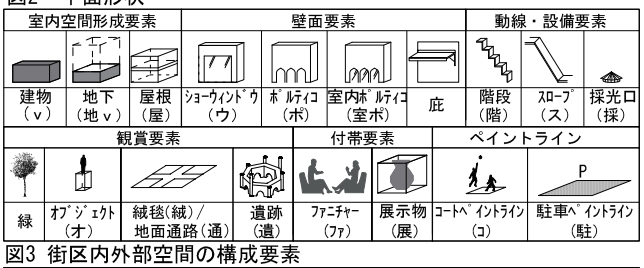

図3 街区内外部空間の構成要素

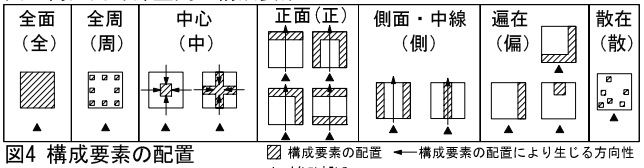

図4 構成要素の配置

3.2 構成要素の抽出と配置パタン　OSUB の使用状況を把握するために OSUB の構成要素と配置パタンを検討する。構成要素は、建物、屋根の**室内空間形成要素**、ショーウィンドウ、ポルティコや庇の**壁面要素**、階段やスロープもしくは採光口の**動線・設備要素**、緑、オブジェクト、遺跡の**観賞要素**、ファニチャーや展示物といった包囲用途からの**付帯要素**、及び駐車やスポーツのための**ペイントライン**が抽出された（**図 3**）。構成要素の配置については、構成要素が全面に配されている**全面**、OSUB の周囲を取り囲う**全周**、中心に配されている**中心**、エントランスからみて正面部分に配されている**正面**、側面あるいは中心線に沿ってに配されている**側面・中線**、そして、偏って配されている**遍在**，全体的に単体の要素が不規則に配されている**散在**の 7 パタンに分類された（**図 4**）。

3.3　構成要素の分類と配置パタンの関係　構成要素と配置パタンの関係は 8 つに分類された（**表 4**）。**室内全面**は建物または屋根の全面付加によって室内が形成され、包囲用途の内部空間と空間が一体化しているものである。**壁面全面**はポルティコあるいは室内ポルティコが全周に配されたもので連続する空間に OSUB が囲まれるものである。**動線全面**は階段あるいはスロープが全面に配され、OSUB が動線空間として機能しているものである。**床面全面**は観賞要素、ペイントラインなどが床全体に配され、OSUB が駐車場やスポーツコートといった目的で使われるものである。**中心あり**はオブジェクトや地下室のための採光口があり、OSUB に求心性が生じているものである。これらのものは、構成要素の配置パタンから、OSUB 全面を均一に使用している**全面均一**であるといえる。

次に**壁面側面**は、ショーウィンドウの側面配置によって一方向が強調されているものである。**建物正面**は建物、**壁面正面**は庇・ショーウィンドウの正面配置によって正面性が強調されているものである。これらは OSUB 内の特定の壁面が限定されて使用されているもので、エントランス方向からの方向性が強調されている**一方向強調**といえる。これら**全面均一**と**一方向強調**は全体のほぼ半数ずつを占め (62, 59/134)、OSUB の使用のされ方に意図的な空間の使い方がされているといえる。また、多様な構成要素が散在、もしくは遍在することで形成され、配置に方向性をもたない**遍在**もみられた。

以上より、構成要素と配置パタンの関係は 8 つに分類され、これらは OSUB の利用の方向性から、**全面均一**、**一方向強調**、**遍在**に大別される。

表4　構成要素の分類と配置パタンの関係

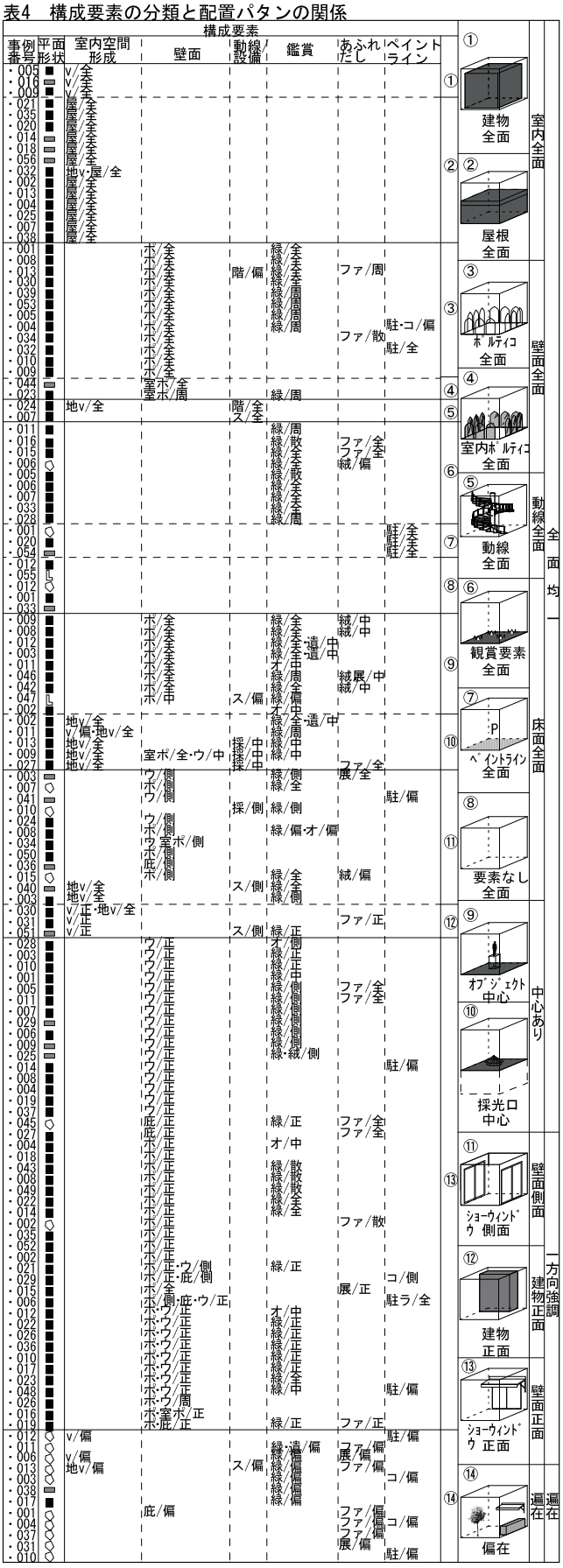

4. 街路接続形式からみた街区内外部空間の開放性

4.1 接道数とエントランスパタン　OSUB の街路との**接道数**を把握した（**図 5**）。エントランスが他の OSUB を経由するものを**間接接道**、接続街路が 1 つのものを**単数接道**、2つ以上のものを**複数接道**とする。また、OSUB と街路をつなぐ部分を**エントランスパタン**とし（**図 6**）、OSUB と街路の接続部の間に建物あるいは柵といった境界物の有無を同時に検討した。**境界あり**のものには、OSUB が直接街路と接し、かつその接道面が柵で閉鎖されている**柵付き面接続**、建物内部から OSUB へ接続する**建物内部接続**、そして柵で閉じられた建物内の通路をもつ**ゲート付き建物内通路接続**がある。また**境界なし**のものには、主に**通路型**および**面型**のものがある。このうち**通路型**のものには、建物の通路あるいはポルティコを経由する**建物内通路接続**、**建物内ポルティコ接続**、あるいは OSUB の接道面が柵でおおわれ、その一部が開放された**柵（一部開放）**がみられ、また**面型**には**ポルティコ面接続**、**面接続**がみられた。

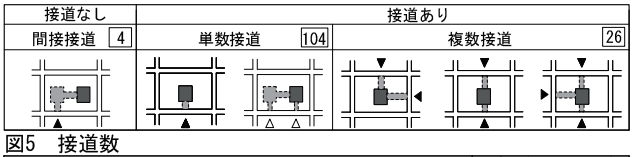

図5　接道数

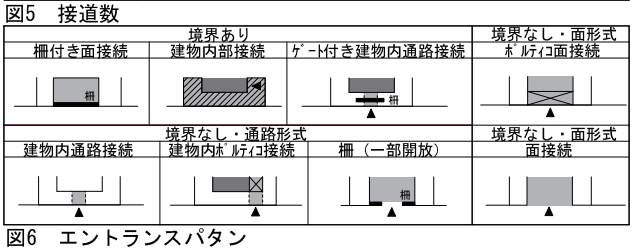

図6　エントランスパタン

4.2 街路接続形式と開放性　前項で分類した接道数とエントランスパタンをもとに、OSUB と接続街路の関係として 3 つの街路接続形式を導いた（**表 5**）。**中庭経由接続**は他の OSUB を経由し街路と直接接続しないもので、接続街路との連続性が低いといえる。また**境界物経由接続**は、建物内部もしくはゲートを経由するものであるが、街路と OSUB の間の視覚的な連続は保たれているものである。**直接接続**は直接街路と繋がりをもつもので、動線的連続性が高いものといえる。なかでも面型は接道面が広く、最も都市との連続性が強く、中庭接続や境界接続に比べて都市に対して開放しているといえる。以上、接道数とエントランスパタンから街路接続形式を導き、接続街路に対する OSUB の開放性を明かにした。

5. 街区内外部空間の構成類型と規模・用途との関係

5.1 街区内外部空間の構成類型　接続形式と OSUB の空間構成に関して、**A ー M** までの類型を抽出した（**表 6**）。**境界あり**のものでは OSUB の多様な使われ方がみられた（**類型 A ー G**）。なかでも、全面に室内が形成されている**類型 C** や、壁面を全周で利用する**類型 D** といった特徴的な OSUB の利用の仕方がみられた。また**境界あり**は**単数接道**が多く、エントランスが限定され街路とのアクセスが制限されていることで、OSUB の空間の利用のされ方が柔軟なものになっているといえる。**境界なし**の**類型 H ー M** のうち、**通路接続**のもの（**類型 H、I、J、K**）は OSUB からの延長となることで、逆に使用範囲が限定され、特定壁面の部分的な利用であると考えられる。**面接続**の**類型 L、M** は街路への接道面が広く、OSUB が全面、あるいは特定壁面を部

表5　街路接続形式

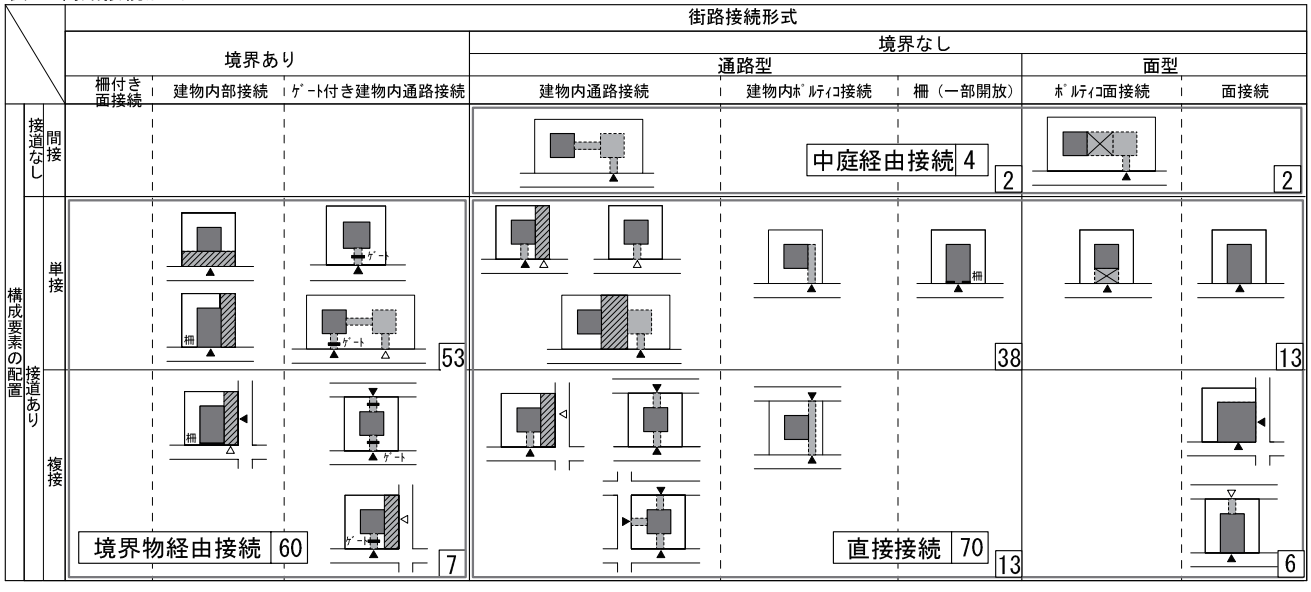

分的であり、OSUB内が公共的な街路と連続的になっているといえる。

5.2 構成的類型と包囲用途・規模との傾向　構成要素の配置パタンと街路接続形式に包囲用途・面積を重ねて検討した結果、両者に対応関係をもつものがみられた。**類型A－E、H、I、L、M**は包囲用途単数が多く、残りの**類型F、G、J、K、**は包囲用途複数のものが多いことがわかる。包囲用途単数で、境界をもつ**類型A－E**は、教育(t)、業務(o)、展示(e)といった特定多数の利用者を想定した用途が含まれることが多く〈**完結型空間利用**〉といえる性格をもつものである。また、これらは大小様々な規模があり〈**規模混在型**〉であるといえる。**類型F、K、M**は包囲用途複数が多く、店舗(s)、飲食(r)といった不特定多数の利用者を想定し〈**開放的空間利用**〉といえる性格をもつものといえる。また**類型F、J、K、M**は面積がⅠ、Ⅱといった小規模なものが多く、〈**小規模型**〉であるといえる。また**類型F、K、J**には居住(I)が多くみられ、これらは小規模で都市機能と居住(I)が組み合わさりやすく、〈**私的領域併存型利用**〉と呼べる性格をもつものである。

6. まとめ　以上、本研究ではミラノ歴史的都心部における街区内外部空間を対象とし、包囲用途、構成要素の配置と街路接続形式から、街区内外部空間の構成類型を導き、それらと包囲用途・規模の傾向を明らかにした。このことは外壁に保存規制のかかった歴史的な都市において、街区内外部空間が柔軟に対応し、現代的な都市の機能を補完していることを示しているといえる。

注1）歴史的保存地区に保存規制がかかる以前の1962年の地図において確認できる街区内外部空間を対象とした。ただし、現地調査の段階で室内化されているものは事例とした。また、包囲用途において居住者以外の利用がみられたもののなかで、2004年6、7月に実施した調査で十分な資料が得られた134件とした。
注2）全対象に関して規模の値とその対象数の対応をみた結果、対象事例数に集中がみられた部分を分類基準とした。

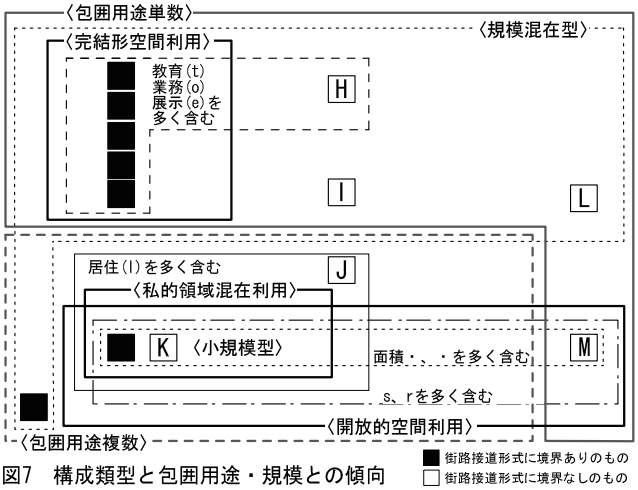

図7　構成類型と包囲用途・規模との傾向
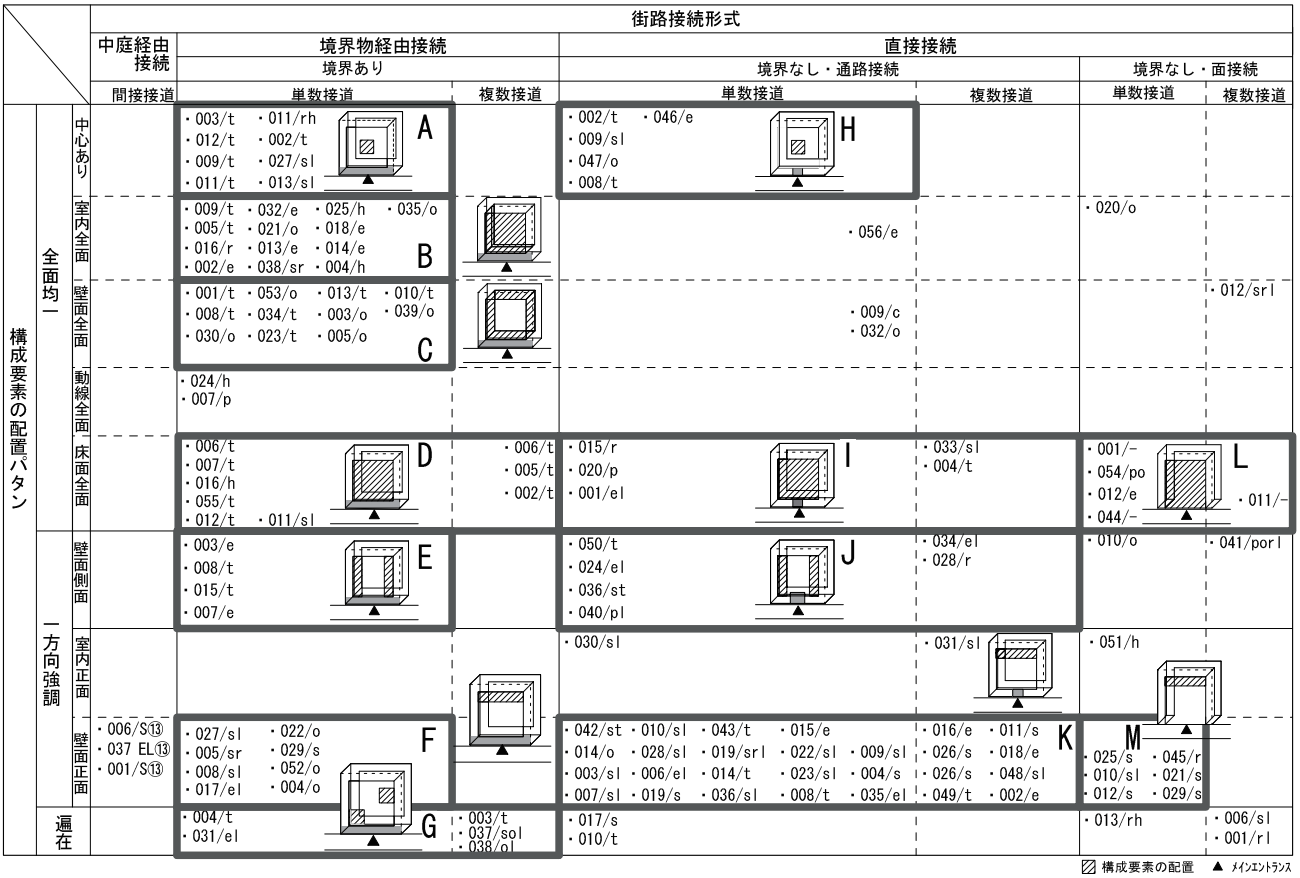
表6　街区内外部空間の構成類型